

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	その他の福祉医療費助成事業(主要事業)								
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	年金医療係	評価票作成者	医療担当係長	神谷 則子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮せるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	福祉医療	コード	2 3 1	
	項	社会保障			単位施策(中)	医療費助成の充実	コード	2 3 1 1	
					単位施策(小)	その他福祉医療費助成の維持	コード	2 3 1 1 4	
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者医療、母子家庭等医療受給者数 2,150人		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		障害者の方や母子家庭等の方が経済的な心配をすることなく、医療機関等で医療が受けられ、健康で安定して暮らせるようにする。			
1-5 事務事業の内容	受給対象者へ医療費の保険診療自己負担額を助成する。								

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成18年度	医療費の過誤、再審査、高額療養費の請求についてチェックを行った。	医療制度の改正や経済の低迷などにより、受給者が支払う医療費は、家庭生活の大きな負担となっている。	経済的に恵まれない状況にある場合が多いと考えられるため、助成の維持・継続が求められている。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	障害者医療・母子家庭等医療受給者数(人)		2,430(人)	2,970(人)	現状の母子家庭や障害者の福祉医療を維持・継続することとして、受給者数を設定した。医療費の助成を受けている受給者数の状況を表す指標。算出式=母子医療受給者数:伸び率4%、障害者医療受給者数:伸び率1.5%を見込む。平成16年度 948人(母子)、1,021人(障害者)を基準に算出した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(人)	2,150									
	直接事業費 b(千円)	168,462									
	人件費 c(千円)	2,680									
	合計コスト d(b+c)(千円)	171,142									
単位コスト d/a(千円)	受給者1人当たり 79.6	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費の内訳: 医療費助成額163,310千円、CIVIONにかかる経費(ソフトリース料1,739千円、委託料111千円)、レセ審査手数料2,312千円、医療機関事務手数料705千円、医療機関事務手数料支払委託料177千円、通信運搬費68千円、臨時職員賃金40千円  
人件費@3,200×837.5h=70h/月=3.5h/日 受給者実績: 障害者医療(障害620人 精神450人) 母子家庭等医療1,080人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	2,150(人)									
	後期目標値に対する達成度(%)	72.4(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3 - 2 評価の内容	平成18年度	国・県は精神障害者に対し、十分な医療費の助成を行っていないので、他の医療制度と同様な助成をするよう要望していく必要がある。	精神障害者の医療費助成でトラブルがあるので、手帳交付事務のあり方、医療費助成を県へ機会のあるたび、他の障害者と同様の扱いにするよう要望する。	両医療は他課との連携が正しく行われていないと、トラブルの原因となるため、連絡をこまめにしていく必要がある。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
4 - 1 総合評価の結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度		
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		